

設置計画の概要

事項	記 入 欄
事前相談事項	事前伺い
計画の区分	研究科の専攻の設置
フリガナ者	コリツクガクケン イワテイブク 国立大学法人 岩手大学
フリガナ者	イワテイブクケン 岩手大学大学院 (Graduate School, Iwate University)
新設学部等において養成する人材像	<p>【総合科学研究科】</p> <p>① 社会のグローバル化や科学技術が急速に進展する一方、少子高齢化、地域間格差、資源の枯渇、環境破壊、大規模災害の多発、多文化共生など地球規模の課題が深刻さを増している現代社会において、専門知識に基づきながら、文理の枠を超えた幅広い視野を持って新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に向けて地域社会や地球規模の課題解決に貢献する人材を育成する。</p> <p>② 学士課程段階で形成された個別的な専門的基礎の上に立って、自然科学・人文科学・社会科学それぞれの切り口から俯瞰的にものごとを捉えるための能力（俯瞰的視野）、異分野の専門家と協働し新たな価値を創造する能力を修得させるとともに、各専攻において高度な専門知識・技能を修得させる。</p> <p>【総合文化学専攻】</p> <p>① 言語・文化・芸術・歴史に関する高度な専門知識とグローバルな視野を持ち、地域の文化・芸術の継承と普及、国際交流の推進、多文化共生社会の実現に向けて先導的な役割を果たし、東日本大震災からの復興と地域社会の活性化に寄与する人材を育成する。</p> <p>② 4つの専攻共通科目（「総合文化学基礎」、「岩手文化理解論」、「岩手文化発信論」、「文化マネジメント論」）の学修を通して、地域の文化・芸術の価値を理解してその保存と継承に取り組むことができる能力（文化保存に寄与する能力）、価値ある文化を国内外に積極的に発信する能力（文化発信を担う能力）、地域と世界の文化を理解し、異文化と交流・共生できる能力（文化を理解する能力）を養成する。また、5つの教育プログラムを置き、プログラムごとに高度な専門知識を修得する科目を配置する。「日本文化理解プログラム」は、日本語・日本文化を理解して、それを世界に向けて発信できる能力、「グローバル文化発信プログラム」は、英米・ヨーロッパ、アジア圏の言語と文化を理解して、地域と世界を結び付けることができる能力、「アート発信プログラム」は、地域に根差した芸術を継承・創造・発信することができる能力、「地域文化リノベーションプログラム」は、日本と世界の歴史を深く理解し、地域の文化遺産の保存と活用にも貢献できる能力、「文化多様性理解プログラム」は、文化の多様性を理解し、多様な考え方を持つ人と協働して多文化共生社会の実現に寄与できる能力を育成する。</p> <p>③ 卒業後の進路等 教員、地方公務員、観光業（ホテル、旅行会社）、航空会社（フライト・アテンダントなど）、メディア（放送局、新聞社、出版業）、教育関連会社、大学職員、文化施設職員（博物館や美術館など）、国際交流団体職員、貿易関連企業（商社など）、文化財調査機関、JICA、NPO、一般企業（デザイナー、メセン担当者など）</p>
既設学部等において養成する人材像	<p>【人文社会科学研究科】</p> <p>① 高度で知的な素養をもって地域社会又は国際社会において知識基盤社会を多様に支える人材、及び高度専門職業人として活躍する人材を養成する。</p> <p>② 人間・文化・社会についての深い理解と自然をも含めた広い視野から考察力を備え、現代社会の諸問題に的確に対応できる能力を修得させる。</p> <p>【人文社会科学研究科国際文化学専攻】</p> <p>① 東アジア及び欧米の思想・文化・歴史・言語・芸術に関する多角的な学修と各自が定めた特定のテーマに対する高度な研究を通して、文化の諸現象への深い理解力を修得することにより、高度専門職業人として活躍できる人材を育成する。</p> <p>② 本専攻は「文化システム論」、「東アジア文化論」、「欧米言語文化論」、「芸術文化論」の4つの領域から成り、それぞれの領域が目指す教育研究を行う。「文化システム論」領域では、システムとして捉えた文化現象の生成、表象、発展、伝播、変容などについて、メディア、テキスト、ジェンダー、エスニシティなどの視点から幅広く研究する。「東アジア文化論」領域では、日本や中国など東アジア領域における伝統文化と現代文化を対象とし、思想・文学・言語・歴史などの視点から多角的に研究する。「欧米言語文化論」領域では、欧米の歴史に関する通時的な研究と、欧米各国の文化現象が相互にどのような影響を与え合っているかを広域的・総合的観点から共時的に分析する研究を行う。「芸術文化」では音楽と美術の領域に関する理論と実践の研究を行う。</p> <p>③ 教員、地方公務員、観光業（ホテル、旅行会社）、航空会社（フライト・アテンダントなど）、メディア（放送局、新聞社、出版業）、教育関連会社、大学職員</p>
新設学部等において取得可能な資格	<p>【総合科学研究科総合文化学専攻】</p> <p>中学校教諭専修免許状（国語，社会，音楽，美術，英語） 高等学校教諭専修免許状（国語，地理歴史，公民，音楽，美術，書道，英語） ①国家資格，②資格取得可能，③修了要件単位を超えて履修が必要</p>
既設学部等において取得可能な資格	<p>【人文社会科学研究科国際文化学専攻】</p> <p>中学校教諭専修免許状（国語，社会，英語，ドイツ語，フランス語） 高等学校教諭専修免許状（国語，地理歴史，英語，ドイツ語，フランス語） ①国家資格，②資格取得可能，③修了要件単位を超えて履修が必要</p>

新設学部等の概要	新設学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員		
							学位又は称号	学位又は学科の分野		異動元	助教以上	うち教授
新設学部等の概要	総合科学研究科 [Graduate School of Arts and Science]	総合文化学専攻 [Division of Interdisciplinary Cultural Studies]	2	10	-	20	修士(学術)	文学関係, 美術関係, 音楽関係	平成29年4月	人文社会科学研究科国際文化学専攻	46	27
										人文社会科学研究科人間科学専攻	1	0
										計	47	27
既設学部等の概要	人文社会科学研究科 (廃止)	国際文化学専攻	2	4	-	8	修士(学術)	文学関係, 美術関係, 音楽関係	平成2年4月	総合科学研究科総合文化学専攻	46	27
										退職	1	1
										計	47	27
		人間科学専攻	2	8	-	16	修士(学術)	社会学・社会福祉学関係	平成2年4月	総合科学研究科総合文化学専攻	1	0
										総合科学研究科地域創生専攻	36	21
										計	37	21

【備考欄】

・大学院設置基準第14条における教育方法の特例を実施する。

廃止

人文社会科学研究科

社会・環境システム専攻(△4名)の廃止

※平成29年4月学生募集停止

工学研究科

応用化学・生命工学専攻(△25名), フロンティア材料機能工学専攻(△30名), 電気電子・情報システム工学専攻(△40名),

機械システム工学専攻(△30名), 社会環境工学専攻(△20名), デザイン・メディア工学専攻(△10名), 金型・鋳造工学専攻(△10名)の廃止

※平成29年4月学生募集停止

農学研究科

農学生命専攻(△20名), 応用生物化学専攻(△15名), 共生環境専攻(△16名), 動物科学専攻(△8名), バイオフロンティア専攻(△8名)の廃止

※平成29年4月学生募集停止

設置

総合科学研究科

地域創生専攻(54名), 理工学専攻(180名)の設置(平成27年3月申請)

農学専攻(50名)(平成27年4月届出予定)

教育課程等の概要(事前伺い)

(総合科学研究科 総合文化学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
研究科共通科目	総合科学科目 震災復興・地域創生	地域創生特論	1前・後	1			○								兼11 オムニバス 兼8 オムニバス 兼1 オムニバス 兼8 オムニバス 兼8 オムニバス 兼8 オムニバス 兼2 オムニバス 兼8 オムニバス 兼8 オムニバス 兼12 オムニバス
		地域防災特論	1後		1		○								
		地域文化特論	1後		1		○			7	2				
	イノベーション	物質機能創成特論	1前		1		○								
		システム創成特論	1後		1		○								
		先端生命科学特論	1後		1		○								
	グローバル	多文化共生特論	1後		1		○			2	6				
		グローバルエネルギー特論	1前		1		○								
		グローバル環境科学特論	1後		1		○								
	技法知科目	アカデミック英語 (A2-LSRW)	1・2前・後		1			○							
アカデミック英語 (B1-LS)		1・2前・後		1			○								
アカデミック英語 (B1-RW)		1・2前・後		1			○								
アカデミック英語 (B2-LS)		1・2前・後		1			○								
アカデミック英語 (B2-RW)		1・2前・後		1			○								
アカデミック日本語		1・2前・後		1			○		1						
研究者倫理特論		1前		1		○									
学修支援論		1前		1		○									
学修支援演習		1前・後		1			○								
小計 (18科目)		—	1	17	0		—		9	8				兼70	
専攻共通科目	総合文化学基礎	1前	2				○		3	2				オムニバス、一部共同	
	岩手文化理解論	1前	2			○			3	2				オムニバス、一部共同	
	岩手文化発信論	1後	2			○			3	2				オムニバス、一部共同	
	文化マネジメント論	1後	2			○			2	2				オムニバス、一部共同	
	小計 (4科目)		—	8	0	0		—		11	8				

プログラム科目 (地域文化リノベーションプログラム)	基礎科目	文化財論	1前	2			○			1											
		グローバル課題解決型研修	1前・後					○		8	7									※	
		歴史地理学特論	1前	2				○		1											※
		アジア近現代史特論	1前	2				○			1										
		西洋近現代史特論	1後	2				○			1										
		考古学特論	1後	2				○		1											
		日本思想史特論	1前	2				○		1											
		日本近世思想史特論	1後	2				○		1											
		日本古代史特論	1前	2				○		1											
		東北史学特論	1後	2				○		1											
		西洋古代史特論	1前	2				○		1	1										
		中国思想史学特論	1前	2				○		1											
		日中比較文化学特論	1後	2				○		1											※
		日本中世史特論	1前	2				○		1											
		日本語地域言語マネジメント特論	1後	2				○		1											※
		伝統文化研究特論	1後	2				○		1											※
		小計 (16科目)	—	2	30	0		—		16	10										
展開科目		歴史地理学特別演習Ⅰ	2前	2				○		1											
		歴史地理学特別演習Ⅱ	2後	2				○		1											
		西洋近現代史特別演習Ⅰ	2前	2				○			1										
		西洋近現代史特別演習Ⅱ	2後	2				○			1										
		アジア近現代史特別演習Ⅰ	2前	2				○			1										
		アジア近現代史特別演習Ⅱ	2後	2				○			1										
		考古学特別演習Ⅰ	2前	2				○		1											
		考古学特別演習Ⅱ	2後	2				○		1											
		日本思想史特別演習Ⅰ	2前	2				○		1											
		日本思想史特別演習Ⅱ	2後	2				○		1											
		日本古代史特別演習	2前	2				○		1											
		東北史学特別演習	2後	2				○		1											
		西洋古代史特別演習Ⅰ	2前	2				○			1										
		西洋古代史特別演習Ⅱ	2後	2				○			1										
		中国思想史学特別演習	2前	2				○		1											
		日中比較文化学特別演習	2後	2				○		1											※
		日本中世史特別演習Ⅰ	2前	2				○		1											
	日本中世史特別演習Ⅱ	2後	2				○		1												
	日本語地域言語マネジメント特別演習	2後	2				○		1											※	
	伝統文化研究特別演習	2後	2				○		1											※	
	小計 (20科目)	—	0	40	0		—		8	3											
特別研究		地域文化リノベーション特別研究	1～2通	8				○		7	3										
		小計 (1科目)	—	8	0	0		—		7	3										

I 設置の趣旨・必要性

(1) 総合科学研究科の設置の趣旨及び必要性

ア 岩手大学が目指す大学像と現在の大学院教育における課題

岩手大学は、平成23年3月の東日本大震災以降、被災県にある国立大学として、『「岩手の復興と再生に」オール岩大パワーを』をスローガンに掲げ、学部・研究科の枠を超え、全学を挙げて地域の復興推進・支援の役割を果たしてきた。岩手大学は、この活動を世界から託された使命（ミッション）として継続していく必要があると認識している。防災や復興は岩手にとどまらず日本の、また世界の共通課題でもあるからである。

本学は、こうした使命を自覚し、平成28年4月からの第三期中期目標期間において、『地域再生の課題解決をはじめ地域社会の持続的発展のための課題を中心におきつつグローバルな視点も含めた教育・研究・社会貢献等の活動を展開し、地域に根差して成果を世界に発信する大学を目指す』ことを中期目標の前文に明記している。また、第三期中期目標期間における国立大学の機能強化の方向性として新設された3つの重点支援の枠組みでは、「主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」を選択し、これまでの強み・特色の更なる発揮のため、機能強化を図ることとしている。

この第三期中期目標期間で目指す大学像に対して、現状の大学院教育では、次の点が課題となっている。

- ・この5年間の東日本大震災の復興活動の経験を大学院での教育プログラムに反映させ、地域社会の持続的発展のための指導的人材（地域創生を先導する人材）を育成する必要がある。そのためには、既存研究科の縦割りの教育ではなく、必要な分野を集結させて、分野横断型の教育を行う必要がある。
- ・一方、既存の研究科（人文社会科学研究科、教育学研究科、工学研究科、農学研究科）についても、社会の急速なグローバル化への対応や、イノベーション創出人材育成機能の強化が必要となっている。
- ・地域創生を先導する人材の育成はもとより、従来の専門深化を志向する人材育成においても、社会が抱える課題が高度化・複雑化している中で、社会で指導的立場となっていく大学院修士生には、専門深化だけではなく、俯瞰的視野の育成も必要となっている。

イ 大学院の組織改革の方向性

このような中で、岩手大学の大学院（修士課程）における教育研究の目指すべき方向としては、個々の研究科ごとに再編を図るのではなく、これまでの学部・研究科の枠を超えた東日本大震災からの復興活動の実績や、全学部・研究科がワンキャンパスに位置する中規模総合大学（4学部、修士課程4研究科、専任教員数約400名）という本学の規模的・資源的特性を踏まえ、既存学問分野の弾力的・機動的なネットワークによる修士課程総体としての人材育成機能の向上・充実を目指すことが適当であると考え、修士課程を一研究科に統合し、新しい研究科（総合科学研究科）を設置することとした。

ウ 総合科学研究科の設置の趣旨及び必要性

現代社会では、社会のグローバル化や科学技術が急速に進展する一方、少子高齢化、地域間格差、資源の枯渇、環境破壊、大規模災害の多発、多文化共生など地球規模の課題が深刻さを増している。これらの解決のためには、専門知識に基づきながら、文理の枠を超えた幅広い視野を持って新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に向けて地域社会や地球規模の課題解決に貢献できる人材を育成することが必要である。

このことは、平成27年9月の中央教育審議会大学分科会の審議まとめ「未来を牽引する大学院教育改革」の中でも、今後の大学院教育の改革の基本的な方向性として『既存の様々な枠を超えてグローバルに活躍できる人材、「知のプロフェッショナル」を育成していくことが、我が国社会の喫緊の課題である。（中略）これからの大学院教育としては、専門知識に基づきながら、文理を超えた幅の広い視野を持ち、知のフロンティアや新たな価値を創造・開拓し、社会に貢献する人材を育成するものへと変革していく必要がある。』と述べられている。

本学では、現在の人文社会科学研究科、工学研究科及び農学研究科の修士課程を統合し、総合科学研究科を新たに設置し、このような知のプロフェッショナルとして持続可能な社会の実現に向けて地域社会や地球規模の課題解決に貢献する人材を育成する。

本研究科では、学士課程段階で形成された個別的な専門的基礎の上に立って、自然科学・人文科学・社会科学それぞれの切り口から俯瞰的にものごとを捉えるための能力（俯瞰的視野）と、異分野の専門家と協働し新たな価値を創造する能力を全ての学生に修得させるとともに、各専攻において高度な専門知識・技能を修得させる。また、研究者としてのキャリアを希望する学生には、博士後期課程段階でのより高度な自立的な研究能力の基礎となる能力を修得させる。

エ 総合科学研究科の構成

本研究科では、4つの専攻を設置する。全ての学生に俯瞰的視野や異分野の専門家と協働し新たな価値を創造する能力を身につけさせるとともに、各専攻の役割に応じた、社会の様々な課題解決に貢献する人材の育成を図る。各専攻で育成する具体的な人材像は次の通りである。

①地域創生専攻

震災復興の経験・実績を活かし、高度な専門知識と俯瞰的な視野を有し、地域創生を先導する人材

②総合文化学専攻

グローバルな視点から地域の文化を理解・保存・発信し、地域の活性化に貢献する人材

③理工学専攻

工学と理学の融合教育研究により理工学分野においてイノベーションを興すために必要な素養を身につけた人材

④農学専攻

農学・生命科学、特に寒冷地農学の教育研究の深化により農学分野においてイノベーションを興すために必要な素養を身につけた人材

地域創生専攻は、震災復興の経験・実績を活かし、地域社会の持続的発展のための人材育成（地域創生を先導する人材の育成）を行うため、既存の人文社会科学研究科、工学研究科及び農学研究科から必要な分野を精選し、分野横断的な専攻として新設する。また、既存の研究科のそれ以外の分野は、コース等を再編した上で専攻として機能させ、主として専門深化型の教育を行う（総合文化学専攻、理工学専攻、農学専攻）。

新しい地域創生専攻と専門深化型の専攻（例えば理工学専攻）の関係は以下のとおりである。地域創生専攻は、東日本大震災からの復興の取組実績を活かせる分野や、「地域再生の課題解決をはじめ地域社会の持続的発展のための課題」により直接的に関係する分野で構成する。例えば、既存の工学研究科の教育研究分野の中で、まちづくりに直接関係する防災・都市計画・土木工学の分野や、岩手県の地場産業に密接に関連した金型・鋳造分野は地域創生専攻の中に置き、それ以外の電気・情報通信・機械・材料等は理工学専攻に置くこととする。また、両専攻は、同じ総合科学研究科の中にあるという利点を活かし、授業科目の開設や研究指導（複数教員による指導）等で相互協力する。

これは、既存研究科を統合することで、分野横断的な専攻の新設と、既存の分野の維持・強化との両立を実現する、ワンキャンパスである本学の特徴を活かした取組である。これにより、修士課程総体として、第三期中期目標の前文にある『地域再生の課題解決をはじめ地域社会の持続的発展のための課題を中心におきつつグローバルな視点も含めた教育・研究・社会貢献等の活動を展開し、地域に根差して成果を世界に発信する大学』の実現を目指す。

（2）総合文化学専攻の設置の趣旨及び必要性

ア 改組の趣旨

この度の改組において、現在の全学4研究科が「総合科学研究科」に統合されるのに応じて、現在の人文社会科学研究科の国際文化学専攻、及び教育学研究科の教科教育専攻の一部の教育研究分野を統合し、岩手大学で文科系の教育研究機能を強化するために、「総合文化学専攻」を創設する。

被災地域の復興及び次世代に向けた地域の活性化を進めるためには、社会基盤の整備、生産・経済活動の再建だけでなく、「歴史や文化、伝統などに育まれた地域社会に根ざした復興」が不可欠である（「いわて県民計画 ゆたかさ・つながり・ひと～いっしょに育む〈希望郷いわて〉～」第2期アクションプラン[政策編]）。一方、地域社会と日本のグローバル化が急速に進むなか、岩手県においても、地域や日本の歴史・文化・伝統への理解を深めるだけに留まらず、海外の文化と歴史に関する知識を有し、多文化共生社会の実現に貢献できる人材の育成が求められている（「～世界と岩手をつなぐ～いわてグローバル人材育成ビジョン」平成26年3月、岩手県）。それゆえ、震災復興及び地域社会の発展を実現するためには、グローバルな視野を有し、地域の豊かな文化・芸術を理解・継承・発信することで、地域と世界を結ぶ「地域グローバル人材」を育成することが必要である。

新設の「地域創生専攻」は、東日本大震災の経験を受けとめ、地域産業の復興、安全な社会の実現、住民の心身の健康の促進などを担う人材の育成を目指している。それに対し、「総合文化学専攻」では、言語・文化・芸術・歴史に関する専門知識とグローバルな視野に基づきながら、地域の文化・芸術の継承と普及、国際交流の推進、多文化共生社会の実現に向けて先導的な役割を担う人材育成を目指す。

イ 改組の必要性

これまで人文社会科学研究科国際文化学専攻では、学士課程で培った基礎的学力を踏まえ、総合的な視野のもとに各分野の専門性を追求し、文化に対して多様な角度からアプローチする能力の育成に努めてきた。しかし、文化活動において大きな位置を占める芸術分野が欠落しており、文系の教育の多様性が確保できて

いなかった。そこで、平成 28 年度に教職大学院が設置されるに伴い、教育学研究科の教科教育専攻の芸術・音楽分野、及び国語・社会・英語の分野を「人文社会科学研究科国際文化学専攻」に統合することで、修士課程レベルでの文系の教育研究の充実を図ることとした。今回の改組では、「総合科学研究科」の設置に伴い、「人文社会科学研究科国際文化学専攻」を社会のニーズにあわせて改組し、「総合科学研究科」のなかの「総合文化学専攻」として設置する。

本専攻は、人材養成像、教育目的、教育課程の編成等において、28 年度までの「人文社会科学研究科国際文化学専攻」とは大きく異なる専攻になる。

人文社会科学研究科国際文化学専攻は、総合的な視野のもとで文系の各分野の専門性を深化させることを目指す教育を行ってきたが、専門性を深めることと、修士レベルの人材養成の関係について必ずしも明確なビジョンを示していなかった。それに対し、「総合文化学専攻」では、東日本大震災からの復興と地域社会（岩手県及び北東北）の活性化を進める上で文系の教育研究が果たすべき役割を踏まえ、グローバルな視野及び言語・文化・芸術・歴史に関する専門知識を活かし、地域の文化・芸術の継承と普及、国際交流の推進、多文化共生社会の実現に貢献できる人材の養成を目指す。そして、この目的を果たすための教育課程を編成する。

「未来を見据えた『人材育成』について：関連資料」（平成 26 年 4 月 25 日、内閣府）によると、多くの日本企業はグローバル人材が「全体的に不足している」と認識している。また、グローバル人材として必要な要素として、多くの日本企業は、「言語スキルのほか、多様性への対応」を挙げている。日本の製造業（大企業）を対象にして行ったアンケート結果（同資料）によれば、多くの企業が、グローバル人材の重要な要素として、「言語スキル（英語・中国語等）」、「赴任・勤務国についての知識」「海外の事業所において自律的・自主的に発言・行動ができる」「多様な考えを持つ人材の意図を把握することができる」「多様な考えを持つ人材と共同・調整して仕事を進めることができる」といった要素を挙げている。

一方、岩手県が県内企業を対象にして実施したアンケート（『世界と岩手をつなぐ～いわてグローバル人材育成ビジョン』）によると、回答があった企業のうち約 22%の企業が「グローバル人材の必要性あり」と答えている。そのうちの 37%は、グローバル人材の必要性は認めているが、人材確保の具体的な手段は検討段階にとどまっている。また、岩手県の企業がグローバル人材にどのような資質・知識・能力を求めているかについて見ると、外国語によるコミュニケーション能力（語学力だけでなく、相手の意見を聴いた上で自分の意見を論理的に分かりやすく説明できる能力）、海外の文化、価値観に興味・関心を持ち、柔軟に対応する能力、既成概念にとらわれずチャレンジ精神を持つこと、が重視されている。

岩手県は「いわて県民計画」に掲げる「希望郷岩手」を実現するため、「岩手県民計画第 2 期アクションプラン」を平成 23 年度から平成 26 年度にかけて実施してきた。「3 つの視点で岩手の未来を描き・実現する」（岩手県民計画）で謳われているように、岩手県は多彩な文化・芸術を育んできた県であり、こうした文化・芸術を創造・継承することで「人材・文化・芸術の宝庫いわて」を実現することを政策の柱に掲げている。そして、文化・芸術の振興に向かって、「県、市、町村、企業、民間団体などが協力しあい、一体となって取り組んでいく必要」を訴えている（岩手県民計画：ゆたかさ・つながり・ひと～いっしょに育む『希望郷いわて～』）。岩手が育んできた豊かな文化・芸術を継承し発展させていくことは、企業・民間団体・行政が協力しあって推進していくべきことであり、そのためには文化と芸術に関するコーディネーターの育成が必要であるとしている。この「いわて県民計画第 2 期アクションプラン」は、平成 27 年度～平成 30 年度の「第 3 期アクションプラン」に引き継がれている。

本専攻の教育目的は、上で述べたような人材を求める社会の幅広いニーズに応えるため、文系の学問に関する深い素養と幅広い視野を備え、地域社会の活性化と持続的発展を牽引する指導的人材を育成することである。

この目的を達成するため、本専攻では、専攻生全員が履修する専攻共通科目（「総合文化学基礎」「岩手文化理解論」「岩手文化発信論」「文化マネジメント論」）を通して、文化を媒体にして地域と世界を結び付けることの意義を学修するとともに、文化・芸術を通して地域を活性化するための実践的な力を身に付ける。その上で、以下の 5 つの教育プログラムからいずれか一つを選んで学修し、それぞれのプログラムの人材養成像に相応しい教育を行う。

- (1) 「日本文化理解プログラム」：日本語・日本文化を理解し世界に発信できる人材
- (2) 「グローバル文化発信プログラム」：英米・ヨーロッパ・アジア圏の言語と文化を理解し、グローバルな視野と言語運用能力を通して、地域と世界を結び付けることができる人材
- (3) 「アート発信プログラム」：地域に根差した芸術を継承・創造・発信することができる人材
- (4) 「地域文化リノベーションプログラム」：日本と世界の歴史を深く理解し、地域の文化遺産の保存と活用に貢献できる人材
- (5) 「文化多様性理解プログラム」：文化の多様性を理解し、多様な考えを持つ人と協働して、多文化共生社会の実現に寄与できる人材

一方、本専攻が「総合科学研究科」に位置づけられることは、本専攻の教育目標と人材養成にとって大きなメリットとなる。本専攻は文系の学問領域から成り立っているが、本専攻の学生は、「総合科学研究科」の研究科共通科目を履修することで文理の枠を超えた幅広い視野を持つことができるようになる。たとえば、研究科共通科目の「地域創生特論」(必修)で震災からの復興や地方創生について学修することは、文化を通じて地域の活性化及び持続可能な発展を担うという本専攻の人材育成を強化する。また、文理の枠を超えた学修は、異なる発想や新たな視野で課題を解決する能力を涵養する。例えば、「グローバル環境科学特論」、「システム創成特論」「先端生命科学特論」などの科目は、本専攻生の科学的知見を広げるのに大いに資する科目である。それ以外にも、「技法知科目」にある「アカデミック英語」や「アカデミック日本語」は、本専攻の日本人学生および留学生にとって有用な科目である。

II 教育課程編成の考え方及び特色

(1) 総合科学研究科の教育課程編成の考え方及び特色

本研究科では、全ての学生に、学士課程段階で形成された個別的な専門的基礎の上に立って、自然科学・人文科学・社会科学それぞれの切り口から俯瞰的にものごとを捉えるための能力(俯瞰的視野)と、異分野の専門家と協働し新たな価値を創造する能力、さらに、各分野における高度な専門知識・技能を修得させる。

俯瞰的にものごとを捉えるための能力(俯瞰的視野)と、異分野の専門家と協働し新たな価値を創造する能力を修得させるために、全専攻を対象とした研究科共通科目を新設する。各分野における高度な専門知識・技能を修得させるための教育課程は各専攻において提供する。

新設する研究科共通科目は、その中に2つの科目区分(総合科学科目、技法知科目)を設け、下表の授業科目を配置する。

科目区分		授業科目 ※すべて1単位	
研究科 共通科目	総合科学 科目	震災復興・地域創生	地域創生特論(全専攻必修)、地域防災特論、地域文化特論
		イノベーション	システム創成特論、先端生命科学特論、物質機能創成特論
		グローバル	多文化共生特論、グローバルエネルギー特論、グローバル環境科学特論
	技法知科目	アカデミック英語(A2-LSRW/B1-LS/B1-RW/B2-LS/B2-RW ※A2, B1, B2はヨーロッパ言語共通参照枠のレベル、LSRWは、Listening, Speaking, Reading, Writingを表す。)アカデミック日本語、研究者倫理特論、学修支援論、学修支援演習	

総合科学科目には、3つのカテゴリー(震災復興・地域創生/イノベーション/グローバル)を設ける。これは、本学が第三期中期目標期間で目指す大学像として、強化する観点の3本柱となっているものである。本研究科の全ての学生は、3つのカテゴリーから最低1科目ずつを履修する必要がある。また、本学が最重要視する震災復興・地域創生のカテゴリーには、全学生必修の「地域創生特論」を配置する。総合科学科目は、すべての科目において、自然科学・人文科学・社会科学の切り口からものごとを捉えるための教育を行う。(各科目、2つ以上の科学分野を授業内容に含むこととする)また、各科目は8週完結の1単位科目とし、ゆるやかな4ターム制(前期・後期をそれぞれ前半と後半に区分)を導入する。前期の後半(6月～8月)は総合科学科目を開講しないタームとし、学生が長期インターンシップや短期海外研修へ参加しやすい環境を用意する。

技法知科目には、全学組織であるグローバル教育センターを中心に、全専攻協力により「アカデミック英語」をレベル別・技能別に開講する。また、社会へ貢献する科学者や技術者として具備すべき倫理観を醸成するため「研究者倫理特論」を開講する他、留学生対象の「アカデミック日本語」、教授法や学修のメカニズム、カウンセリング、コーチング等を学び後進を指導する能力を育成する「学修支援論」及び「学修支援演習」を開講する。技法知科目を修了要件とするかについては、各専攻等が教育目標と照合し判断する。

(2) 総合文化学専攻の教育課程編成の考え方及び特色

「総合文化学専攻」では、専門的能力の育成に加え、グローバル化する地域社会に文化面から積極的に貢献できる実践力の養成を目指す。そのために、専攻共通科目として「総合文化学基礎」(必修2単位)、「岩手文化理解論」(必修2単位)、「岩手文化発信論」(必修2単位)、「文化マネジメント論」(必修2単位)を置き、本専攻の学生の共修環境を整えとともに、本専攻が目指す人材育成を担保する。この4つの科目では、「地域グローバル人材」に必要な能力と技能のための基礎力及び実践力を養成する。

また、本専攻は5つの教育プログラム（「日本文化理解」「グローバル文化発信」「アート発信」「地域文化リノベーション」「文化多様性理解」）を置き、それぞれのプログラムごとに相応しい教育目標を設定して人材育成を行う。各プログラムは「プログラム基礎科目」（主に特論科目）、「プログラム展開科目」（主に特別演習科目）、それに「特別研究」から構成される。「プログラム基礎科目」では、各プログラムの人材育成目標のコアとなる必修科目を設置するとともに、各プログラムにおける修士レベルの専門的知識を修得するための科目を配置する。「プログラム展開科目」では、資料の読解、発表、討論等を通して、論理的思考力、自発的・自主的な態度、コミュニケーション能力を養う。すべてのプログラムには「課題解決型研修」を配置し、英語圏、ドイツ語圏、フランス語圏、中国語圏で課題解決型の海外研修を行う科目とした。「特別研究」では、言語・文化・芸術・歴史の諸課題に関する研究・分析方法などを身につけ、それに基づいて主体的に研究を進めていく能力を育成することを目的とし、指導教員が受講生の研究の進行状況に応じて適切な指導を行い、受講生が修士論文研究を完遂することを到達目標とする。

専攻共通科目の概要

本専攻の教育目標の大きな柱は、グローバルな視野を持ち、言語・文化・歴史・芸術に関する専門知識を活かし、地域の文化・芸術の継承と普及、国際交流の推進、多文化共生社会の実現に貢献し、地域社会の活性化に寄与する人材の養成である。本専攻を修了したこのような人材は、修了後はそれぞれの持ち場で、文化・芸術に関するコーディネート、企画立案、政策提言、イベント担当等において先導的な役割を担うことが期待できる。

この教育目標を達成するために、本専攻では、「総合文化学基礎」、「岩手文化理解論」、「岩手文化発信論」、「文化マネジメント論」を必修の専攻共通科目として設置して、「文化マネジメント力」の養成に力を入れる。「文化マネジメント力」とは、地域の文化・芸術の価値を理解し、その保存と継承に取り組むことができる能力（文化保存に寄与する能力）、価値ある文化を国内外に積極的に発信・創造する能力（文化発信を担う能力）、地域と世界の文化を理解し、異文化と交流・共生できる能力（文化を理解する能力）から構成される能力である。この「文化マネジメント力」は、「岩手県民計画」で謳われている「地域や日本の歴史・文化・伝統への理解」、「海外の文化と歴史に関する知識」、「多文化共生社会への貢献」、「文化と芸術に関するコーディネーター」といった人材像に不可欠の能力である。

「総合文化学基礎」（1年前期）は、グローバル化が進む中で地域および世界の文化を「文化の理解」「文化の継承と保存」「文化の発信」という3つの観点から総合的に捉え、文化を媒介にして地域と世界をつなぐことの意義を理解することを目的とした授業である。文化を抽象的・一般的にとらえるのではなく、地域や世界における文化的・社会的ニーズといった今日的な課題に結び付けながら文化を理解するとともに、グローバル社会の中で必要とされる地域文化の保存の必要性や文化発信の重要性などについて学修する。専門を異にする複数の教員が担当し、演習形式で行う。

「岩手文化理解論」（1年前期）は、岩手の文化コンテンツを学修する授業である。岩手には、宮沢賢治、石川啄木、松本俊介、舟越保武、遠野物語、平泉文化、各種の民族芸能など豊富な文化資源がある。本学では、岩手の歴史と文化を共同で研究する「岩手豊穰学」、東北の文学に関する「日仏共同研究」、「宮沢賢治センター」による賢治研究など様々な取り組みが行われてきた。本授業では、こうした取り組みに関わってきた教員が中心となり、地域が誇る文化資産について具体的な事例を取り上げながら学修する。授業は主に講義形式で行うが、現地研修も一部取り入れる。

「岩手文化発信論」（1年後期）は、前期の「岩手文化理解論」で得た知識を基にして、グローバル化が進む中で、岩手の文化を発信することの意義と方法を学修する。地域の文化資源の価値を日本および世界に向けて発信していくためには、急速にグローバル化が進む日本と世界の文化状況を理解し、その上で地域の文化の価値を見直す必要がある。また、地域の文化を世界に向けて発信していくためには、異文化理解と異文化交流において自発的・積極的に関与できる主体性が求められる。本授業は、5つのプログラムを担う複数の教員が地域文化の発信という観点から講義を行うとともに、受講生によるワークショップや本学の留学生とのグループ討論などを通して文化の発信に主体的に取り組むことができる能力を養う。

「文化マネジメント論」（1年後期）は、「総合文化学基礎」で得た知識を基にし、「文化を理解する能力」、「文化を保存する能力」、「文化を発信する能力」を「実践力」に結合することを目的とした授業である。地域の文化資源の保存の在り方、文化の普及や広報活動、文化事業の実態、文化を通じた地域の活性化、国内外の多文化共生の試みといったトピックを選び、それぞれのトピックに関わる具体的な取組や課題について学修する。この科目は、講師から提供されたトピックや課題について学生自らがワークショップや調査活動を行うことで、文化・芸術に関するコーディネート、企画立案、政策提言、イベントの企画等において先導

的な役割を担える人材を育成する科目である。授業は、総合文化学専攻の教員（複数）のほか、平泉文化センターのスタッフ、自治体職員、文化・芸術関連事業の関係者（事業の企画者・運営者等）、新聞や放送局の文化担当者などを招いて行う。

この科目には、1～2週間のインターンシップや研修を組み入れる。インターンシップ及び研修は、県内の地方自治体（岩手県庁、盛岡市役所、花巻市役所、北上市役所など）、商工会議所でのイベント（盛岡商工会議所、花巻商工会議所、奥州商工会議所）、博物館（岩手県立博物館、北上市立博物館）、新聞社・テレビ局（岩手日報社、岩手めんこいテレビ）、観光業（有限会社宝来館、釜石市）、埋蔵文化センター（滝沢市教育委員会）、岩手大学三陸復興・地域創生推進機構等で行う。こうしたインターンシップや研修を通して、学生は、自らの専門性と職業との関わり、文化関連事業の活動について学び、修士課程修了後の職業選択について意識を高める。

プログラム制について

5つの教育プログラムを置き、プログラムごとに専門知識の深化と総合化を図る。プログラム制を採用するのは、修士レベルでの専門性を確保することの他、(1)人材像と教育課程の関係性が明確化される、(2)プログラムに教員を固定的に配置しない(1:1対応としない)ことにより、教育資源の有効活用と、社会のニーズの変化に柔軟に対応したカリキュラムの提供が可能になるなどのメリットがあるからである。各プログラムにおいては、「プログラム基礎科目」のなかにコアとなる必修科目を置き、各プログラムの教育目標を担保する。その他、「グローバル人材」育成に寄与する「グローバル課題解決型研修」を各プログラムに配置する。

また、専攻の入学定員は10名と設定しているが、各プログラムで想定している受入人数は以下のとおりである。

- ・日本文化理解プログラム 1名程度
- ・グローバル文化発信プログラム 2名程度
- ・アート発信プログラム 3名程度
- ・地域文化リノベーションプログラム 3名程度
- ・文化多様性理解プログラム 1名程度

これは、総合文化学専攻を担当する予定の教員が過去3年間で修了させた学生数から想定した値であるため、大きく履修希望者が偏ることは想定していないが、履修希望者が偏った場合でも履修制限は行わない。また、広報活動を行い各プログラムで積極的に学生確保に努めるが、仮に履修希望者が偏るような状況が続く場合は、その状況や社会のニーズ等の変化を踏まえ、プログラム構成の見直しを行う。

本専攻は人文社会科学部国際文化学専攻（入学定員4名）をベースとするが、人文社会科学部国際文化学専攻は、平成28年4月の教育学研究科教科教育専攻の学生募集停止に伴い、平成28年4月から20名程度の教員の増員（教育学研究科教科教育専攻からの教員組み入れ）をしており、入学定員が6名増えても教育の質が低下することはない。

各プログラムの概要と特色

○日本文化理解プログラム

近年、日本文化に対する海外からの関心は高まっており、日本文化を海外へ発信できる人材のニーズは増すばかりである。そこで本プログラムでは、日本語・日本文化を深く理解し指導的な立場で世界へ発信できる人材を養成する。

この教育目標を達成するため、本プログラムでは、基礎科目としてコアとなる「日本学特論」を設け必修とする。この科目は、日本文化についての外からの見方を知り、世界の中での日本について考える広い視野を涵養するための授業である。そして、日本語・日本文化について広く学ぶことが出来るよう、日本の言語・文化・歴史・思想・書道等についての多様な特論科目（「日本語文法特論」、「伝統文化特論」、「日本思想史特論」、「アート実践・応用特論（日本書法）など」）を設置する。また、日本の言語・文化・歴史・思想・書道等についてより深い学修をするために、展開科目として特別演習科目を配置する。それに加えて、外国人に日本語・日本文化を教える役割を担っている日本語教員の養成に係る科目として、日本語教育関連科目（「日本語教育学特論」や「日本語教育学特別演習」など）を配置する。

本プログラムでは、日本文化について一つの分野に特化せず幅広く学ぶことができる。これは、留学生が帰国後、日本について教える際のニーズにも合致しており、留学生の増加が見込まれる。また日本人学生は、留学生との共修環境の中で学ぶことより、外から日本を見る目を知り多角的な視野を養うことができる。

【修了後の職業等】

日本語教員（指導的日本語教員）、観光産業（通訳案内士などを含む）、文化施設職員（博物館等の学芸員、

司書など)、国際交流団体職員、貿易関連企業、教員、公務員等

* 下線部は、改組によって新たに需要が期待できる職業

○グローバル文化発信プログラム

外国語の運用能力を高め、それをコミュニケーションのツールとして活用し、地域と世界をつなぐことができる人材養成のためのプログラムである。グローバル化する社会では、英語だけでなくドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語に関する語学力が必要である。国の内外で外国人と接する機会は今後ますます増えていく。企業においても、異なる文化的背景を持つ人材と共に働く職場が増えていく。こうした状況の中で、英語圏、ヨーロッパ圏、アジア圏の文化理解は不可欠である。本プログラムは、外国語の運用能力を高め、欧米の文化を多角的・総合的に理解する「グローバル人材」を養成する。

この教育目標を達成するため、本プログラムでは、基礎科目としてコアとなる「グローバル文化発信」を必修として設ける。この科目は、学生が各言語（英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語）で地域と日本の文化を紹介・発信するための実践的活動を行う授業である。また、基礎科目に「グローバル課題解決型研修」と「グローバル英語発信」（選択必修、2単位）を置く。「グローバル課題解決型研修」は、英語圏、ドイツ語圏、フランス語圏、中国語圏で課題解決型の海外研修を行う科目であり、学生はそれぞれの海外研修で課された課題に取り組むだけでなく、研修の企画にも参加してリーダーシップを育む。「グローバル英語発信」では、グローバル化する世界の中で英語を使って自らの意見を主体的に発信する技能を養成する。

また、本プログラムの基礎科目には、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語について深く学ぶ科目群を配置するとともに、複数の言語圏の文学・文化を幅広く学ぶ科目群を配置する。展開科目では、それぞれの学問領域の専門深化を目的とした演習形式の科目を配置して、学生自らがリサーチ・発表・討論する授業を行う。また、英語を使ってディベートやプレゼンテーションすることを目的とした科目（「英語コミュニケーション実践」と「英語ディベート実践」）を「展開科目」の中に置き、英語によるコミュニケーション力とディベート力を高める。

【修了後の職業等】

観光産業、文化施設職員、国際交流団体職員、貿易関連企業、教員、公務員、メディア（放送、新聞、出版業）

* 下線部は、改組によって新たに需要が期待できる職業

○アート発信プログラム

「経済財政運営と改革の基本方針 2015」は、魅力ある日本文化の発信、文化・芸術の担い手の育成等の必要性を謳っている。岩手県も「いわて県民計画第 2 期アクションプラン（平成 24 年度～26 年度）」「同第 3 期アクションプラン（平成 27 年度～30 年度）」「岩手グローバル人材育成ビジョン（平成 26 年度～30 年度）」において、県内・国内で活動するグローバル人材例として「文化・芸術や学術分野などにおける海外との交流」を掲げている。本プログラムはこうした要請にも応えるためのものであり、地域に根ざした芸術をグローバルに発信でき、地域と世界の架け橋となる「芸術の担い手」を養成する。

この教育目標を達成するため、本プログラムでは、基礎科目としてコアとなる「アート・マネジメント論」を設け必修とする。この科目は、学内の「岩手大学アートフォーラム」および岩手の芸術活動支援団体「アートフォーラムいわて」や海外の学術交流提携校等と密接に連携して授業を行い、現代社会における芸術活動の意義を理解して文化の創造に寄与する姿勢を育てることを目的としている。そして、器楽・声楽・作曲・音楽学・絵画・彫刻・工芸・デザイン・書等の各芸術分野についての専門知識と技術・実践力を修得するための科目を「特論」と「特別演習」科目として配置している。

また、より視野の広いアート感覚を養うために、他プログラムの科目である「共生倫理特論」「西洋近現代史特論」「多文化表象特論」も本プログラムの教育課程に配置する。

【修了後の職業等】

文化・芸術施設職員、アート関係の NPO、文化施設の芸術イベント担当者、教員、公務員、一般企業（デザイナー）、放送局（文化事業担当者）など。

* 下線部は、改組によって新たに需要が期待できる職業

○地域文化リノベーションプログラム

本プログラムは、日本と世界の歴史を深く理解し、地域の文化遺産と保存の意義を知って地域文化の活性化を担う人材を養成するためのプログラムである。震災直後の「東日本大震災復興構想会議」の提言では、地域再生のために、地域の言語を含む伝統的文化や文化財の再生が必要、と指摘している。岩手を含む北東北は、先史時代の遺跡が多く、東日本大震災後は新たな遺跡の発掘も相次いでいる。これらの遺跡の調査・発掘や、文化財としての保存・活用、共同体の再生に向けての地域の言語・伝統芸能などの保存・活用の重要性が指摘されている。また、「新しい東北」の創造に向けて（提言）（平成 26 年）では、東北の有する多

数の歴史的文化的財の存在，それらの地域資源が潜在的に有している価値の発掘・認識を通じた地域の持続的発展を，「新しい東北」の目標像として示している。本プログラムは，こうした要望をも踏まえ，日本と世界の歴史を深く理解し，地域の文化遺産と保存の意義を知って地域文化の活性化を担う人材を養成する。

この教育目標を達成するために，本プログラムでは，基礎科目としてコアとなる「文化財論」を設け必修とする。この科目は文化遺産のみならず自然遺産についても文化財保護法の法令解釈含む基礎的事項や遺産の保存・活用の具体例を学修する。そして，文化遺産の価値を理解しその保存・活用や発信に関わる，先史時代を含む歴史や地理・言語・文化に関する科目を設ける。特に伝統文化や地域言語，考古学や日本史，地理学の基礎科目において北東北を中心とした文化遺産を幅広く学べるように編成している（「伝統文化研究特論」「日本語地域言語マネジメント特論」「考古学特論」「東北史学特論」など）。そして展開科目ではそれぞれの学問領域の専門深化を目的とした科目を配置し，例えば，「考古学特別演習」では埋蔵文化財の専門的能力，日本史系の特別演習（東北史学特別演習など）では古文書や書跡・典籍などの有形文化財にかかわる専門的能力を養う。

【修了後の職業等】

文化財調査機関・博物館等の職員，地域の文化を地域の文化的資産の保存施策に関与することのできる公務員等

* 下線部は，改組によって新たに需要が期待できる職業

○文化多様性理解プログラム

グローバル化が進むなかで，異文化理解と異文化コミュニケーション，文化の共生，個人や集団のアイデンティティ等の問題について理解することは喫緊の課題になっている。「未来を見据えた『人材育成』について：関連資料」（内閣府）も指摘しているように，グローバル人材として必要なスキルとして，言語スキルのほか，「多様性への対応」を挙げる企業が多い。また「岩手県多文化共生推進プラン」（岩手県・平成 27 年 3 月改訂）においても，異なる「文化的背景や考え方を理解し，地域社会を支える主体としてともに生きる」人材の育成が求められている。本プログラムにおいては，文化の特質を原理的・理論的な観点から考察し，文化内や異文化間での軋轢や価値対立などの課題を分析して，それらを解決・調整する技能を備えた人材を育成する。こうした知識・技能によって，文化間のコミュニケーションや共生，文化の保存や発展などに関し，社会の様々な事業体において積極的な活動や提言ができる人材を養成する。

この教育目標を達成するため，本プログラムでは，基礎科目としてコアとなる「文化多様性理解」を設け必修とする。この科目は，文化の多様な特質，および文化内や異文化間で軋轢が生じる構造に関する基本理論を学び，地域の多様な個人・集団間の価値対立を解決・調整する上で求められている，グローバルな視野・価値体系に対する基礎的理解を養成する。そして，多様な文化の諸相を学ぶ「多文化社会思想論」「多文化表象論」「人間学」，文化・集団間での軋轢等の課題を学ぶ「フェミニズム・男性性研究」「エスニック・マイノリティ論」，多文化主義の政治や教育の実践例を学ぶ「多文化社会制度論」などの科目に加え，課題の解決や異文化間の対話のための「共生倫理学」「異文化コミュニケーション論」などを扱う「基礎科目」を配置する。その上で，「展開科目」としてこれらの科目をより具体的・実践的に学ぶ「特別演習」を配置する。

【修了後の職業等】

官公庁・一般企業・団体・NPO における多文化共生のコーディネーター・国際担当・文化（メセナ・文化財保護等含む）担当・広報担当・まちづくり担当，文化多様性に配慮できる学校教職員，文化関連施設職員など

* 下線部は，改組によって新たに需要が期待できる職業

日本語教員養成科目パッケージ「世界へ羽ばたけ！ 日本語（仮）」

このパッケージは，日本語教育能力の育成を中心に据え，多様な学習者に対し，広く日本語・日本文化を世界に発信できる人材の養成を目的とする。主として日本文化理解プログラム履修者を対象としたサブ・プログラムとして設置するが，他プログラム履修生も修得可能である（このパッケージの修得の有無は，総合文化学専攻の修了要件とは直接関係しない）。なお，パッケージは，日本文化理解プログラムの科目を中心に，本専攻の他プログラム科目におけるコミュニケーション関連，多文化関連の科目で構成され，「日本語教員養成のための標準的な教育内容」（文部省通知 文学教第一五六号 昭和 60 年 5 月 30 日）に示されている修士課程の要件（単位数）を満たすとともに，「日本語教育のための教員養成について」（文化庁「日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議報告」平成 12 年 3 月 30 日）に示される内容を含むものであり，日本語教員養成主専攻課程として文化庁へ届け出る。

日本語教員養成科目パッケージ修了者には，修了証明書を発行する。（修了要件は，28 単位以上）
パッケージにかかる科目は科目表に※印を付して示す。

(3) 総合科学研究科の研究指導の方法

本研究科では、全ての学生に、学士課程段階で形成された個別的な専門的基礎の上に立って、自然科学・人文科学・社会科学それぞれの切り口から俯瞰的にものごとを捉えるための能力（俯瞰的視野）と、異分野の専門家と協働し新たな価値を創造する能力、さらに、各分野における高度な専門知識・技能を修得させる。そのために、研究科全体として、異分野の教員も含めた特徴的な研究指導体制を新たに導入する。

本研究科における研究指導体制の特徴は、異分野の教員も含めた複数指導体制をとることである。具体的には、全専攻において、研究指導は、主任指導教員（専攻内）と副指導教員2名（1名は異分野の教員）の3名の指導体制とする。主任指導教員は、高度な専門知識・技能を修得させるために必要な研究指導に責任を持つ。副指導教員のうち1名（近い専門分野の教員）には、組織的教育による学生の質保証（学位の質保証）という効果を期待し、もう1名の副指導教員（異分野の教員）には、幅広い視野の育成、異分野とのコミュニケーション能力、既存の枠を超えた新しい価値の創造という効果を期待している。

副指導教員の具体的な役割として、近い分野の副指導教員は、定期的な（年4回程度の）研究指導、修論発表会への参加等の役割を担当する。異分野の副指導教員は、定期的な（年2回程度の）研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加等の役割を担当する。学生と異分野の副指導教員との研究内容に関するディスカッションには、その学生の主任指導教員や、副指導教員が指導する学生等が参加することを推奨する。これにより、総合科学研究科内の異分野の教員同士・学生同士の研究交流の活性化を図る。また、副指導教員2名は学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制をとる。副指導教員2名の選出方法は、入学直後に、学生の研究テーマ及び希望キャリアを考慮し、学生と相談したうえで主任指導教員が案を作成し、研究科の委員会により正式決定することとなる。

修論審査は3名体制とし、論文の内容を審査する能力を有する教員3名（主査1名、副査2名）で行われる。

(4) 総合文化学専攻の教育方法、履修指導、研究指導の方法

専攻の履修科目の構成

本専攻の教育課程は、「専攻共通科目」、「プログラム科目」（「プログラム基礎科目」と「プログラム展開科目」）、及び「特別研究」から成り立つ。専攻共通科目は、「総合文化学専攻」（2単位必修）、「岩手文化理解論」（2単位必修）、「岩手文化発信論」（2単位必修）、「文化マネジメント論」（2単位必修）から構成される。これらの科目は、本専攻の教育目標の大きな柱である「文化保存に寄与する能力」「文化発信を担う能力」「文化を理解する能力」の養成を目的にした基幹科目であり、専門が異なる学生全員（留学生を含む）が一緒に学ぶ共修環境を担保するとともに、本専攻の教育目標である「文化マネジメント力」を養成するとともに、修得した知識・技能を実践的な文化活動やキャリア・パスに結び付けるための科目群である。

「プログラム科目」の中の「基礎科目」には、各プログラムの教育目標のためのコアとなる必修科目を配置する他、主として「特論」科目を配置し、各プログラムの教育目標を達成するために必要な知識の獲得を担保する。一方、「プログラム科目」の中の「展開科目」は主として「特別演習」科目を配置して、学生が自らの研究テーマについて研究・発表する能力を育成する。「特別研究」はすべてのプログラムについて必修（8単位）としている。

履修指導及び研究指導

入学時に専攻長と副専攻長およびプログラム代表者が学生と面談を行い学生の研究テーマ及び入学後の研究の進め方について確認を行う。それに基づき、主任指導教員1名と副指導教員2名（1名は異分野の教員）を決める。主任指導教員は学生の研究テーマに最も精通した本専攻の教員が担当し、学位（修士）の質を保証するための研究指導を担う。2名の副指導教員のうち1名は、学生が選択した教育プログラムを担当する教員とする。この副指導教員は、プログラムの教育目的に基づいて学生に指導・助言を与える。本専攻は、多様な分野に渡る教員から組織されているので、もう一人の副指導教員は、プログラム外の異分野の教員が担当する。この副指導教員は、学生の幅広い視野の育成と、異分野の専門家に研究内容を的確に説明できるコミュニケーション能力の育成に関して指導・助言する。3人の指導教員は「特別研究」の指導に当たるだけでなく、学生が履修する科目の選択などについても責任を持つ。なお、修士論文の質を保証するために、学生は主任指導教員の演習科目を4単位履修しなくてはならない。

本専攻では、専攻内の他のプログラムから最大6単位を履修することができるとしている。学生が他プログラム科目を履修する時には、その科目が学生の研究にとって有意義であるかを確認したうえで指導教員が受講を許可する。

「特別研究」は、言語・文化・芸術・歴史の諸課題に関する研究・分析方法などを身につけ、それに基づいて主体的に研究を進めていく能力を育成することを目的とする。「特別研究」は、指導教員が受講生の研究の進行状況に応じて適切な指導を行い、受講生が修士論文研究を完遂することを到達目標とし、単位数は8単位とする。

修士論文の審査は3名体制とし、論文の内容を審査する能力を有する教員3名（主査1名，副査2名）で行う。修士論文提出後は、主査・副査による口頭試問を行い、合議を経て修士論文の評価を行う。

なお、2年次後半に修士論文の中間発表会、修了時には公開の「修士論文発表会」を実施し、修士論文の内容を多くの院生や教員が知る機会を設ける。

修了要件及び履修方法	授業期間等	
以下の（１）～（６）を全て満たすことが修了要件となる。 （１）研究科共通科目（総合科学科目）の必修科目1単位を修得。 （２）研究科共通科目（総合科学科目）の3つのカテゴリー（震災復興・地域創生／イノベーション／グローバル）から、それぞれから1単位を修得。 （３）専攻共通科目の必修科目8単位を修得。【「総合文化学基礎」(2単位)，「岩手文化理解論」(2単位)，「岩手文化発信論」(2単位)，「文化マネジメント論」(2単位)】 （４）学生が選択したプログラム科目の「プログラム基礎科目」から6単位以上（各プログラムの必修科目2単位を含む），「プログラム展開科目」から4単位以上，計14単位を修得。 （５）各プログラムの特別研究8単位を修得。 （６）修士論文の審査及び試験の合格。 ※ 教育課程の表の備考欄に※のある科目は、日本語教員養成科目（日本語教員養成における教育）パッケージの科目を表す。本パッケージの科目を28単位以上修得した者には、本パッケージの修了証明書を発行する。（総合文化学専攻の修了要件とは直接関係しない）	1 学年の学期区分	2 学期
	1 学期の授業期間	1 5 週
	1 時限の授業時間	9 0 分